

## 第9回 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和6年9月30日（月）  
午前10時から午前11時52分まで
- 2 会場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）石川弘委員長、麻生紀雄副委員長、  
須藤博文委員、伊藤隆広委員、宇留間又衛門委員、  
中島賢治委員、田畑直子委員、川合隆史委員、  
伊藤康平委員、森山和博委員、椛澤洋平委員、  
中村公江委員、山崎真彦議員（渡邊惟大委員の代理）  
（オブザーバー）黒澤和泉議員  
（事務局）議会事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （報道関係） なし  
（一般傍聴者） なし

### 5 協議事項及び協議結果

#### （1）常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて

##### <協議内容>

試行方法案に係る各会派からの確認事項・修正意見に対する正副委員長の考えを説明した後、委員の意見聴取を行った。

##### <主な意見>

#### 【常任委員会の充実（議案等審査時の質疑と討論の分割）】

- ・質疑と討論の場面を切り分けることで委員会運営に混乱が生じないように、委員長の采配が重要である。
- ・試行実施の取組みを契機に、将来的には委員間討議につなげていく見通しを持つことも必要である。
- ・賛否表明や意見要望の発言タイミングは、委員が状況に応じて使い分けをしており、現状に問題もないことから試行実施の必要性はない。

#### 【定例会日程の見直し（本会議と委員会の開催日数の配分のあり方）】

- ・一般質問の通告時間の見直しと常任委員会の分散開催をセットで協議するのではなく、個別の議論を行うことが必要である。
- ・一般質問は、多くの議員がそれぞれの立場で様々な角度から執行部を追及する大事なものである。
- ・一般質問の持ち時間が長いと、質問の効果や質が低下するケースもある。議員1人通告時間20分を試行してみて、メリット・デメリットを整理することも重要である。

### <協議結果>

試行方法案の実施について、公明党、共産党、日本維新の会ちばの3会派が持ち帰り検討を行うこととされた。

## (2) 議会のデジタル化の推進について

### <協議内容>

以下の①②について、事務局から説明を行った。また、11月中旬に実施するタブレット配付・研修会の日程について報告した。

#### ① ワーキンググループ第2回報告書

ワーキンググループから報告があった、端末の活用範囲、遵守事項及び使用ルールの検討結果について説明した。

#### ② 会議資料の取扱い

前回会議での意見を踏まえ、「当初予算(案)のあらまし」と「主要施策の成果説明書」のみ、令和7年第3回定例会までの間は、希望者に紙資料を配付することとし、令和7年第4回定例会以降は紙資料を配付しないことを説明した。

### <主な質疑・意見>

#### ① ワーキンググループ第2回報告書

- ・手引きの見直しは幹事長会議等で行うとされているため、細かいことまで幹事長会議で扱うことになるが、考え方は。  
⇒手引きの見直しは、一旦は幹事長会議で協議するものとするが、その時に他に適切な会議体が設置されていれば、幹事長会議の中でその会議体で協議すると判断される可能性もある。
- ・議会用タブレットはかなり制限がかかっているため、第2次活性協で決まった現行ルールをそのまま適用して、本会議に持ち込めるのは議会用タブレット1台のみとして大丈夫かという懸念がある。今後、必要に応じて見直しが必要になってくるのでは。
- ・タブレットの賃貸借期間が議員の任期をまたがっているが、議員ではなくなった人から返還されたタブレットを新たな議員に貸与することになるのか。  
⇒そのとおりである。

#### ② 会議資料の取扱い

- ・紙資料が欲しい場合は、購入しろということか。  
⇒特定のページのみであれば、該当ページを印刷していただきたい。また、冊子の形での希望であれば、行政資料室での購入を検討いただきたい。

### <協議結果>

#### ① ワーキンググループ第2回報告書

「タブレット端末使用手引」及び「システム利用基準」について、ワーキンググループ案が了承され、タブレット導入後から運用されることとなった。なお、これに伴い第2次活性協で決定された「SideBooks 及び LINEWORKS

の利用に関する基準」は廃止することとなった。

**②会議資料の取扱い**

見直し案が了承され、令和6年第4回定例会から対応することとなった。

**(3) 次回の開催日程について**

次回開催日については、改めて示すこととされた。